

# 埼玉県ミニバスケットボール連盟 平成29年度 第6回理事会議事録

【日 時】 平成30年2月10日(土) 18:30～21:00

【場 所】 川越東部ふれあいセンター

【出欠名簿】 理事総数 32 名 出席 27 名 欠席 5 名

尾崎 豊	×	塚越 貴広	○	吉田 弘一	○	矢島 伸彰	○	小倉 康德	○
小林 裕明	○	鈴木 康司	○	北原 信介	×	大柴 幸一	○	山下 太志	×
篠田 好恵	○	桶本 正	○	山崎 美帆	×	水沢 徳一	○	柴田 真志	○
有賀 千歳	○	波多野 隆史	○	岩本 健司	○	浜田 智一	○	伊武 徹	○
田中 英雄	○	兵藤 明子	○	矢嶋 吉雄	○	大窟 賢司	×		
田村 則夫	○	外尾 直己	○	川津 太志	○	清水 幸治	○		
小山 高広	○	藤井 博美	○	星野 延之	○	鈴木 盛人	○		

※県協会の青砥事務局長に県協会U12カテゴリー準備部会としてご出席いただきました。

## 【報告事項】

### 1. 県協会からの連絡事項

下記の内容について県協会青砥事務局長より報告及び連絡がなされた。

#### (1)新登録管理システムエリア別説明会

日 時:2018年2月3日(土)14:00～17:00

会 場:味の素ナショナルトレーニングセンター 大研修室

出席者:県協会より11名出席(U12から外尾ミニ連事務局長が出席)

登録における注意点

- ①登録に関する手続き JBAホームページに2月中にアップ予定
- ②新登録システム 本稼働は2018/3/14
- ③チームスタッフのメンバーIDが必須となる
- ④チーム付帯者としてコーチ、審判各1名以上の登録が必要

(ライセンスが無くても登録は可能、但し各種大会参加には公認コーチ・審判の条件は付与される)

#### ⑤収納代行関連

決済手段とお金の流れ コンビニ決済(支払期限は承認後1週間以内)

手数料 システム利用料 一律268円が1回の支払毎に課金される

請求額=登録料(チーム、選手、大会、講習会等)+268円

※大会参加料がJBAからSBAへ入金される時期 : 締め切りの翌月の中旬

例)大会参加料を2月末〆切とするとSBAに入金となるのは3月の中旬になるため、3月初旬に大会を開催する場合には間に合わなくなる。

11月初旬開催のミニ県大会の参加料をシステム利用にする場合は、大会参加料の締め切りを9月末(10月中旬入金)に設定しなければならない。

(2)U12カテゴリー準備部会

第1回準備部会 2018/1/14 18:00~20:15 スポーツ総合センター  
第2回準備部会 2018/2/18 予定 18:00~ スポーツ総合センター

(3)2018年度事業計画

三枝競技運営担当理事が集約中

(4)国内競技会開催申請書(B)の提出

SBA事務局まで 2/24 〆切

(5)事業報告

・Wリーグ春日部大会(12/2)、川越大会(2/3)

集客数 春日部 2113人 川越 2773人

(6)今後の事業計画

・埼玉ブロンコスホームゲーム Fステージ

さいたまスーパーアリーナ コミュニティアリーナ(3/23 3/24)

前座試合としてミニ男女の試合を計画

(7)D-fund 交付金 内示額

ファンドA 12,000,000円

ファンドB 3,000,000円

合計 15,000,000円

(8)チーム・競技者区分と登録料について

チーム区分:クラブ

チーム加盟料 JBA 2,000円 SBA 1,000円 合計 3,000円

競技者登録料 10歳以上 JBA 800円 SBA 400円 合計 1,200円

9歳以下 JBA 0円 SBA 0円 合計 0円

(9)新登録システム管理者名簿について

カテゴリー管理者 チーム競技者 U12 外尾 直己(ミニ連事務局長)

競技会 U12 岩本 健司(ミニ連競技委員長)

県ミニ連理事からの質疑応答

(1)大会参加費のシステム徴収について

志木カップなどシステム運用開始時期に間に合わない大会はどうするのか

→ 大会参加費については参加費の徴収を必ずしもシステムをする必要はない

講習会参加費についてはシステムでの徴収を義務付ける(参加者把握のため)

各地区で行われている大会(主催が県協会以外のもの)については、当面の間は、従来通りの徴収方法で構わない

(2)大会参加の方法について見直しが必要となるのでは

2018年度は従来通りの方法で行うが、20189年度以降の大会の持ち方については、リーグ戦の導入など事業計画の見直しが必要となる。

### (3) 大会会場の確保と予算執行について

大会参加費の支出について公共施設の予約名義がSBAではなく各地区の連盟等になった場合の対応は

→ 公共施設からの領収書は各地区連盟で可。但し各地区連盟はSBAに対して施設利用料金の領収書を提出すること

D-fund で予算をもらっている大会について、予算が余った場合の対応は

→ 大会費用は受益者負担の参加費を優先的に充当し、余剰となった資金はD-fund に返金する

D-fund で予算をもらっていない大会(フレッシュ大会)で、予算が余った場合の対応は

→ 参加費で全て費用を賄う予算であって、余剰金が生じた場合はSBAの事業収入として納入する

### (4) 審判講習会に関する予算について

→ 審判講習会についてはU12カテゴリーではなく県協会の審判部が全て管轄し、それに基づいてU12カテゴリー担当が実施する

加えて、県大会などの競技会活動を活用して審判講習を実施することは今後考えないでほしい。U12カテゴリー事業で審判講習等を考えるの一切排除してもらいたい。

### (5) 今後、ミニバス連盟で集まる会議の予算について

→ 県U12部会で集まる会議の予算は全てSBAで予算支出する

それ以外の会議等については、ミニ連の残余財産を一旦はSBAに預託するが、その用途を予め評議員会で決定しておいていただければ、例えば今後3年間にわたる期間などを設定して必要に応じて支出に応じる

## 2. 理事長報告・提言

下記の内容について有賀理事長より報告がなされた。

・県協会U12カテゴリー一部会と並走する県ミニ連の組織再編について → 審議事項へ

## 3. 各地区・各委員会からの報告

各地区理事及び委員長・局長より報告がなされた(記載のない委員会・局は報告事項なし)

### 【各地区】

○東部地区(塚越理事) ・地区内での移籍事案について報告がなされた。

### 【各局】

○事務局(外尾理事) ・30年度事業計画(案)について  
各種名称変更、会議の実施時期変更等について  
県大会の会場調整について引き続き依頼(2日目会場の確保)  
その他各地区行事については順次地区責任者から事務局へ報告するよう依頼

### 【各委員会】

○技術委員会(矢嶋理事) 埼玉県U12U13冬季交流会開催要項(案)について

## 【審議事項】

### 【議題】

(1) 県協会U12カテゴリー一部会と並走する県ミニ連の組織再編について

- ・別途、理事長より提出された「組織(案)」について審議され、それぞれの担当の役割について十分に議論された。またそれぞれの担当については、次回U12準備部会(2/18)において決定する。
- 尚、その人選は有賀理事長に一任する。

【承認】

(2) 上記に関連してこれまでの県ミニ連理事会の在り方、各委員会諸会議の在り方などについて追加で議案上程された。

【継続審議】

文責:外尾 直己

次回理事会(29年度第7回)開催予定日・平成30年3月3日(土)